

「クリエイター支援基金」に関して

(2025.02.11)

□ 経緯

閉塞感に覆われていた日本の映画業界に微かな、しかしはっきりとした光明が差し込んだ——
そんな実感を抱いたのが今年の 6 月でした。

きっかけは映画関係者を「第 26 回新しい資本主義実現会議」に呼んでいただき（映画監督は山崎貴・是枝裕和の 2 名）、「映画文化・産業に関する提言」をさせていただいたことでした。そこでの提言内容が広く反映された形で、6 月 21 日に新しい資本主義の「グランドデザイン」改訂版が発表になり、閣議決定されました。

この中でコンテンツ産業活性化戦略(P23)が次のようにまとめられています。

1. クリエイター・コンテンツ産業に関する司令塔機能を明確化した上で、体制を強化し、クリエイターの発掘・育成や海外展開支援に取り組むこと。
2. 「コンテンツ官民協議会」と、その下に映画に特化した「映画戦略企画委員会」を設置すること。
3. クリエイター・コンテンツ産業に対する一貫的で強力な支援体制を構築するために、文部科学省・経済産業省の両省庁の施策を統合して執行する体制へと変革を行い、「クリエイター支援基金」に統合すること。

これらは、私を含めた製作現場で働くスタッフたちが、ずっと求め、しかし実現出来なかった課題を大きく前進させる改革案として受け止めております。

□ 改革の波を官から民へ

その前提に立った上で、2025 年以降、今年のこの光明をしっかりと地に足の着いた、具体的なものとしてどう実現していくべきか。司令塔機能の強化、委員会の設置、支援の統合はどれも素晴らしい改革ですが、基本的には公助の仕組みの改革であって、映画業界自体の自主的な改革ではありません。

まず、公助に先立って必要なのは、私たち自身の主体的な改革と「共助」の仕組みの構築、改革であることは間違いありません。それ無くして、公費の投入だけを望むことは決して一般の方々の支持を得られないでしょう。

そのためにはまず、「グランドデザイン」にも記されている、公正取引委員会の協力の下、今年1月からスタートしているクリエイターの取引環境に係る実態調査に基づき、「優位的地位の濫用防止」と取引適正化を実現することが前提です。この目標に関しては、新しい資本主義実現会議でも触れさせていただきましたが、

- ① オリジナル作品の開発を増やすべく、企画開発費をきちんとクリエイターに支払う
- ② 労働環境の更なる改善を実現する
- ③ 権利配分・成功報酬が、きちんとクリエイターに還元される仕組みを構築する

この3点がポイントだと考えます。

②に関しては、昨年始動した映画適正化機構が適正基準として提示した、1日13時間労働、月2日の完全休養日という設定を、世界基準に引き上げることが急務だと考えます。機構が出来たこと自体、非常に大きな一歩だと思いますが、さらにその改革を前に進めて行く為には、基準の更新が必須です。1日10時間、週1日の完全休養日が次のステップではないでしょうか。

クリエイターを育てるのは、間違いなく制作の現場です。時間的精神的に余裕が無く、成功しても報われない環境からは未来の大谷翔平は生まれません。

①・②・③が実現できた場合、確実に制作費はアップします。今のままでは意欲的な（つまりはリスクのある）作品から作られなくなるという、悪循環が生じることが危惧されます。

その危惧を払拭するために、前述の「クリエイター支援基金」を、制作前の企画開発費や、制作後の海外展開等に、年度に縛られない形で支援を実行すべきだと考えます。そうすることによって、映画文化・産業の多様性を担保すると同時に、海外での興行収入upへつなげ、結果的に興行収入全体を押し上げるような展開の実現を目指しましょう。

更に、製作社（者）に対する対策（手当て）として、今より厳しくした（これは大前提です）適正基準を満たした作品に関しては、例えば、

- A. ハラスメント対策・リスペクトトレーニング費用
- B. インティマシーコーディネーター費用
- C. 撮影現場でのベビーシッター費用

など、主に女性や子ども等の働きやすい環境作りに関する経費に関しては、クリエイター支援基金からその経費を充当することも可能ではないかと考えています。

支援基金の規模にもよるのですが、新基準（10時間）を守り制作された意欲的な企画や、制作者に対しては、海外展開の費用や、次回作の開発費を支援基金から補助する——ということも可能かと思います。

□ 司令塔はどこなのか

大きな枠組み（ハード面）に関しての懸念が2つあります。

本日配布予定の資料「経済産業省のコンテンツ関連施策とエンタメ・クリエイティブ産業政策研究会について」の中で、冒頭に予算についての記述があります。大きく分けると、クリエイター支援基金に25億円、経産省の単年補正として70億円。このどちらにも「クリエイターの海外市場を獲得するための戦略的支援」が掲げられています。これは令和7年度にはグランドデザインに明記されているように、ひとつに「統合」されるのでしょうか？

文化庁からの配布資料4ページ目に「クリエイター支援基金」についての記述があります。ここでは、今回新たに設置された「クリエイター支援基金」の受け皿が、既存の「(独)日本芸術文化振興会」を活用すると書かれています。そもそもこの基金の運用に関する決定は誰が行うのか？その決定・了承にコンテンツ産業官民合同会議は関与しないのか？よくわかりません。

本来であれば「クリエイター支援基金」は「官民合同会議」に直線的に紐付けられるべきではないかと思うのですが、「芸文振」はかなり遠い印象です。昨年6月に閣議決定された通り、支援金も支援策も1本化されたものが提案されるのだと期待していたのですが、内容はともかく経産省と文化庁からそれぞれ支援策が別々に提出されているのであれば、何ら今までと変わらないのではないかと？

今ある機構の中で受け皿を探して割り振るだけでは、閣議決定された「統合」とは言えないのではないかと？つまり、「司令塔」がどこなのかが、今まで同様、曖昧になってしまうのではないかと？

一つのホームページに全ての支援策が網羅されているような、利用者ファーストの支援機構を新たに作って頂きたい。

今回は具体的にどのような支援策を求めたいか？というソフトの話よりは、どのように基金を運営していくのかというハードについての提言が中心になりました。ソフト、つまり具体策に関しては、実現したい3つの支援（インティマシーコーディネーター育成・ベビーシッターサポート・ミニシアター支援）があります。これに関しては、民間委員の1人として、会議を通して繰り返し提言していく所存ではあります。特に、これまで映画人の教育、人材育成に重要な役割を果たして来たミニシアターの支援に関しては、2025年がDCPシステム買い替えの期限なので、是非今年度の補正予算で、クリエイター支援基金の中に組み込んで頂きたいです。この「ミニシアター支援」に関しては昨年、内閣府、経産省、文化庁の方々それぞれ個別にお話しさせて頂き、適用出来る法律や支援策が無いかご検討頂いているのですが、実現に至っておりません。是非、窓口を「基金」に一本化して頂きたいと思います。

人材育成に関してもう1つ付け加えます。この度の「グランドデザイン」がコンテンツ産業の戦略的
改革のために常にクリエイター個人に注目し支援、強化を行おうとしていることに大きな信頼を寄せて
います。その中で、子どもから若手クリエイターに至るまで長期的ビジョンに基づく計画的な人材育成
制度や教育機関を支援、強化してゆくことは官民で共同して取り組むべき重要な課題であると思いま
す。

現在、クリエイター支援基金に基づいて関係部署と関連団体や教育機関が連携して具体的な人材育成
の事業計画が進んでいると聞いております。

これらの事業が滞りなく効果的に実行できるよう、引き続き支援をお願いいたします。

2025年2月11日
映画監督 是枝裕和

クリエイター育成の場としての映画館（ミニシアター）・コミュニティシネマ活性化事業

◆ R7（2025）年度 デジタルシネマ機の見換え支援

現在の小規模映画館の数

ミニシアター 約 140 館

既存興行館 約 60 館

以上合計 約 200 館

2024 年末時点でデジタルシネマ機の見換えを完了している映画館は 30%にも満たない。

見換えの予定を決めているところを含めても 50%に満たない

（コミュニティシネマセンターのアンケート 2024 年 9 月実施）

【参考】

2025 年 2 月 10 日現在、全興連支援のクラウドファンディングを実施している（完了/実施中）館は

7 館（高田世界館、静岡シネ・ギャラリー、豊岡劇場、青森シネマディクトほか）

クラウドファンディングを検討している館は約 50 館

目標額 約 800～1000 万円（デジタルシネマ機の導入・見換え資金への支援を含む場合）

助成事業へ 100 館が申請、1 館当り 500 万円の支援額が実現すると

5,000,000 円×100＝500,000,000 円

約 5 億円

事務諸経費 約 1000 万円

➡R7（2025）年末までに新規デジタルシネマ機導入完了

◆ R8～9（2026-2027）年度 映画館（ミニシアター）・コミュニティシネマ上映活動支援

デジタルシネマ機の見換え支援の対象となる映画館を含め、民間の「映画館」（上映者）を、美術館や図書館と同じ「地域の公共的文化施設」ととらえ、優れた多様な映像作品の上映と関連活動を実施する映画館や上映団体の活動を支援する。

（以下を段階的に目標とする）

1 年目（初年度）

- 若手映画作家の作品、外国映画等多様な映画作品の上映活動のさらなる活性化（関連イベントの充実） ➡ 未来の映画・映像クリエイターの育成及び支援

2年目

- 未来のクリエイターとなる若年層（子どもたち）の観客を育成する場の構築・拡大
←映画教育プログラムの拡充 ←EX「夏休みの映画館」（若年層対象上映企画）等の実施

3年目以降

- クリエイターを育成・支援する映画教育の専門家「映像学芸員」が活躍する場の構築
←キュレーター、エドューケーター等「映像学芸員」育成事業（「映画上映専門家養成講座」との連動
- 映画館・コミュニティシネマが「地域の文化発信拠点」へ発展

方法

- ★上映者（映画館）が観客にもたらす多様な価値を具体的な数値やエビデンスによって評価する
➡年間を通した上映活動の実績を評価する（申請書/活動実績報告の送付→評価→支援額の算定）
- ★実績・評価を元に上映者自身が将来的な目標を設定
- ★その目標を達成するために上映者が日常的に行う活動に対する支援

想定される予算額（1年間）

映画館（ミニシアター）約 100 館 1 館 平均 300 万円×100 館=3 億円

上映団体（コミュニティシネマ）約 50 団体 を想定 1 団体約 100 万円×50=5000 万円

事務諸経費 2000 万円？

年間計 約 3 億 7000 万円